

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第76期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 川辺株式会社

【英訳名】 T.KAWABE&CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡野 将之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区四谷4丁目16番3号

【電話番号】 03 - 3352 - 7110

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理統括本部長兼管理本部長 有田 二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷4丁目16番3号

【電話番号】 03 - 3352 - 7110

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理統括本部長兼管理本部長 有田 二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
川辺株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区南船場2丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	17,162,073	16,281,403	16,233,780	14,859,706	11,293,144
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	790,058	489,904	372,878	43,770	381,764
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	643,554	323,336	264,526	13,574	433,812
包括利益 (千円)	668,660	380,126	14,555	336,548	433,644
純資産額 (千円)	7,129,382	7,381,359	7,304,279	6,876,431	6,387,664
総資産額 (千円)	15,335,770	15,117,441	13,990,037	13,266,047	12,546,326
1株当たり純資産額 (円)	390.37	4,041.97	4,000.18	3,765.87	3,498.77
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	35.23	177.04	144.85	7.43	237.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	46.5	48.8	52.2	51.8	50.9
自己資本利益率 (%)	9.4	4.5	3.6	0.2	6.5
株価収益率 (倍)	6.0	12.0	10.3		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	837,499	143,872	141,362	55,472	579,889
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,020,909	75,795	207,928	44,182	705,429
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,191,989	365,357	599,865	73,537	51,349
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,389,881	956,446	705,872	731,989	908,879
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	289 (401)	315 (382)	319 (376)	298 (374)	239 (355)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

7. 第75期及び第76期の株価収益率及び配当性向については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	16,119,767	15,302,781	14,943,383	13,573,347	10,492,887
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	619,000	344,980	145,148	119,973	364,817
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	520,371	182,005	122,911	118,457	415,116
資本金 (千円)	1,720,500	1,720,500	1,720,500	1,720,500	1,720,500
発行済株式総数 (株)	18,610,000	1,861,000	1,861,000	1,861,000	1,861,000
純資産額 (千円)	6,753,543	6,871,279	6,658,191	6,123,113	5,649,724
総資産額 (千円)	13,959,729	13,694,306	12,486,074	11,860,036	11,334,715
1株当たり純資産額 (円)	369.79	3,762.66	3,646.35	3,353.31	3,094.57
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	7 ( )	5 ( )	50 ( )	30 ( )	( )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	28.4	99.6	67.3	64.87	227.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	48.3	50.1	53.3	51.6	49.8
自己資本利益率 (%)	7.9	2.6	1.8	1.9	7.1
株価収益率 (倍)	7.4	21.3	22.3		
配当性向 (%)	24.5	50.1	74.2		
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	214 (360)	241 (343)	245 (338)	223 (334)	169 (318)
株主総利回り (比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	139.2 (146.4)	142.4 (117.2)	106.1 (132.4)	85.3 (113.8)	71.3 (89.6)
最高株価 (円)	238	258	1,819 (213)	1,581	1,300
最低株価 (円)	148	199	1,393 (176)	1,041	915

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

第74期は株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は外数で( )内に記載しております。

5. 第75期及び第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

8. 第75期及び第76期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

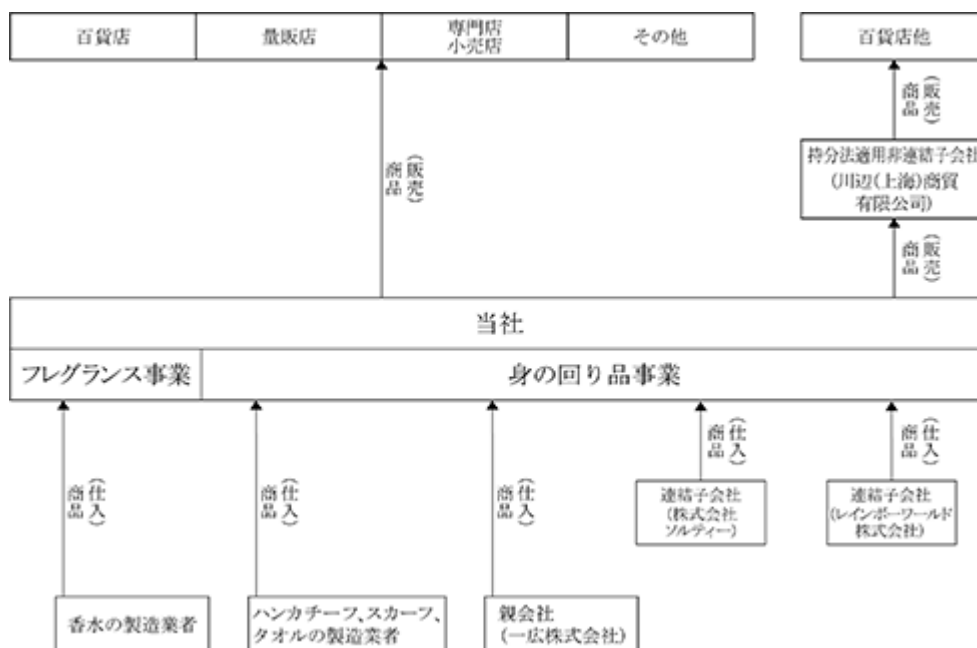
1923年 2月	東京、日本橋橋町にてハンカチーフ製造卸売業の川辺富造商店を個人経営にて創業
1928年 2月	東京、日本橋横山町に移転
1940年 5月	有限会社川辺富造商店設立 資本金10万円
1942年11月	株式会社川辺富造商店に改組 資本金19万5千円
1951年 5月	スカーフの製造卸売開始
1954年 6月	大阪支店開設
1959年 9月	東京、日本橋横山町に本社ビル完成
1961年 4月	名古屋店開設
1961年 5月	札幌店開設
1964年 9月	川辺株式会社に商号変更
1967年 1月	大阪支店ビル完成
1973年 4月	福岡店開設
1974年 9月	東京都新宿区新宿 1 丁目28番14号に本社ビル完成移転
1977年 6月	福岡店ビル完成
1979年 7月	店頭売買登録銘柄として、登録を承認される。
1979年 8月	株式公開し、日本証券業協会東京地区協会より値段発表される。
1980年 3月	タオルの製造卸売開始
1990年10月	第二本社ビル完成
1991年 5月	大阪支店 新社屋建て替え完成
1992年 1月	物流拠点として、川辺埼玉センター開設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 4月	物流拠点として、川辺西日本センターを今治市に開設
2006年 7月	本社・東京支店 東京都新宿区四谷 4 丁目16番 3 号に移転
2006年10月	株式会社モノライフを子会社化し、バッグ類等の企画卸売を開始
2007年 9月	生産拠点として、レインボーワールド株式会社及び芝崎染工株式会社を子会社化
2007年10月	レインボーワールド株式会社が、パロット株式会社及び芝崎染工株式会社を吸収合併
2008年 7月	大阪支店 大阪市中央区南船場 2 丁目 5 番 8 号に移転
2009年 4月	株式会社ソルティーを子会社化
2009年 9月	東西物流拠点を統合し、商品の一元管理化を主な目的として川辺今治センターを開設
2010年 1月	事業の一部を譲受け、香水等の販売事業を開始
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所（JASDAQ市場）、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年 9月	上海に子会社である川辺(上海)商貿有限公司を設立
2012年 4月	株式会社ソルティーが株式会社モノライフを吸収合併
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2014年 2月	福岡支店 福岡市中央区赤坂 1 丁目15番33号に移転
2015年11月	本社ビル 東京都新宿区四谷 4 丁目16番 3 号を購入

### 3 【事業の内容】

#### 企業集団の概況

当社の企業集団は、当社、当社の親会社（一広株式会社）及び子会社3社（レインボーワールド株式会社・株式会社ソルティー・川辺(上海)商貿有限公司）で構成され、当社は、身の回り品事業としてハンカチ・フ・スカ・フ・タオル・雑貨等の卸売業を事業としており、フレグランス事業は、香水の卸売業を事業としております。

親会社である一広株式会社は、当社身の回り品事業の商品（タオル）を製造し、当社に販売しております。子会社であるレインボーワールド株式会社は、当社身の回り品事業の商品（ハンカチーフ・スカーフ）を捺染製造し、株式会社ソルティーは、当社身の回り品事業の商品（ハンカチ・スカーフ・タオル・雑貨）を製造し、当社に販売しております。また川辺(上海)商貿有限公司は、当社身の回り品事業の商品（ハンカチーフ・雑貨）を卸売りしております。



### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 一広(株)	愛媛県今治市	80	身の回り品事業		直接55.3 間接 0.3	当社に商品を販売 しております。 役員の兼任...有
(連結子会社) レインボーワールド(株) (注) 1	秋田県能代市	95	身の回り品事業	100.0		当社の商品を製造 し、当社に販売し ております。
(連結子会社) (株)ソルティー	東京都新宿区	80	身の回り品事業	100.0		当社の商品を製造 し、当社に販売し ております。
(持分法適用非連結子会社) 川辺(上海)商貿有限公司	中華人民共和国 上海市	200	身の回り品事業	100.0		当社の商品を卸売 しております。

(注) 1 . 特定子会社に該当します。

2 . 有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
身の回り品事業	187 (298)
フレグランス事業	31 (51)
全社(共通)	21 (6)
合計	239 (355)

- (注) 1. 従業員は、就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
 4. 前連結会計年度に比べ、従業員数が59名減少しております。主な理由は、希望退職者募集の実施によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
169 (318)	45歳5ヶ月	16年0ヶ月	4,075,609

セグメントの名称	従業員数(名)
身の回り品事業	117 (261)
フレグランス事業	31 (51)
全社(共通)	21 (6)
合計	169 (318)

- (注) 1. 従業員は、就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
 5. 前事業年度に比べ、従業員数が54名減少しております。主な理由は、希望退職者募集の実施によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

##### <経営理念>

顧客第一主義を経営の根幹とし、「革新」的な発想に則った企業活動を通じて、一人でも多くの人々に「喜び」と「満足」を与えることで、より豊かで平和な社会の実現に貢献する。

##### <経営ビジョン>

人と人の繋がりを大切にすることを提案型企業を目指す。

##### <企業スローガン>

新たな瞬を染める。

##### <新中期経営計画スローガン>

改革 過去からの脱皮

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、『川辺株式会社・新中期経営計画2020』における経営指標の目標を以下の通りに置き、採算性の向上を最重要課題として、より強固な経営基盤の確立に努めます。

上記計画最終年度目標（2023年3月期）

総資本利益率（ROA）（連結）	2.61%
株主資本利益率（ROE）（連結）	4.60%

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

- |            |  |
|------------|--|
| 1 成長戦略実行   | <ul style="list-style-type: none"><li>・新規販路の開拓</li><li>・直営店収益改善</li><li>・EC販売強化</li><li>・海外販路</li></ul>                                      |
| 2 原価抑制     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ブランドライセンスの見直し</li><li>・価格及び価値の見直し</li><li>・企画品数の見直し</li><li>・生産コストの見直し</li></ul>                      |
| 3 経営資源有効活用 | <ul style="list-style-type: none"><li>・成長戦略を達成するための組織変更と人員配置</li><li>・IT化による業務効率化</li><li>・働き方改革による資源の有効活用</li><li>・人材育成を含めた教育への投資</li></ul> |

以上、『川辺株式会社・新中期経営計画2020』の実行・推進により、安定収益構造の確立を図ります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの影響により、消費者の生活様式や購買マインド及びマーケットの変化が一段と進み、コロナワクチン接種が進んでも、不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況下、当社グループにおきましては、前年度よりスタートした中期経営計画のスローガン「改革」をベースに、新型コロナウイルスの影響による変化に対応すべく、本年度のテーマ「覚悟-自分自身が変わる」のもと新しい川辺株式会社の創造に努めて参ります。

今期は5つを重点課題として、取り組んでまいります。

1. 新規販路の開拓

前年度より取り組んでおります大手雑貨マーケットへのアプローチを継続し、大手書店グループなど、新たな販路へのアプローチを強化し、売上増加を目指します。

2. EC事業の拡大

自社及び他社EC全般を強化いたします。  
前年度より好調なフレグランスを含め、新たな販売コンテンツを増やし、またSNSと連動し、新たな集客増とともに売上アップを目指します。

3. 収益の改善

データを活用し生産性を高め、販売ロスを減らし在庫削減に努めるとともに、働き方改革に加え、ペーパーレス化など徹底的に販売管理費圧縮に努め、収益改善を図ります。

4. マーケティング活動、広報活動強化

インスタグラムのフォロワーが前年度1万人を突破しました。  
今の時代SNSは欠かせないマーケティング活動の一つとなっており、今年度もさらに強化し、リアル店舗及びEC販売への集客を高めます。  
また、弊社の活動を含め、株主様への情報発信は非常に重要なものと考え、引き続き広報の強化に努めて参ります。

5. SDGsの取り組み

国際社会共通のこの目標に向かい、弊社も「できることから始めよう」をテーマに、再生繊維の使用や環境に配慮した、もの作りを本格的にスタートいたします。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ライセンス契約について

当社グループは数多くの日本国内外の著名ブランドの権利者と商標使用並びに技術提携に関する契約(以下「ライセンス契約」といいます)を締結しております。このライセンス契約により当社グループは様々なブランドの製造・販売権を得ることができ、著名ブランド商品を市場へ供給することが可能となっております。例えば当社グループが提携関係にあるブランドでは、「ポロ・ラルフローレン(米国)」、「ジル・スチュアート(米国)」など、著名なブランドとして数多くの人を知るところであり当社グループ商品の市場への供給・浸透に寄与するところも大きいものと考えます。

一方、上述のライセンス契約は慣例的に2年乃至3年の期間のものが多く、契約更新に伴う契約条件の改定や、これらライセンス供給側に起きるM&Aなどによる経営方針の転換など、ライセンス契約への影響も考えられます。当社グループはこのようリスクを回避するため様々な方策を講じておりますが、当社グループがこれらの提携関係を維持できなくなった場合、若しくは契約に大きな変更が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



(2) 知的財産権及び訴訟の可能性について

当社グループは、提供する商品についてはライセンス契約によるものの外、自社企画商品もあり、これらに関連して特許・実用新案・意匠・商標など知的財産権に関する調査・出願・登録も行っております。

また当社グループでは、これら権利の調査・出願・登録などは専門的立場の特許事務所などを通じて随時行い、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意しておりますが、当社グループの調査範囲・内容が将来にわたり充分かつ適当であるとは保証できないものと考えます。これら調査・確認は公示されている権利に市場調査の結果などを加味して判断を致しますが、そもそも権利の登録の有無を前提としない法もあることで知的財産権の調査・確認は煩雑化し、また意匠・商標権などの産業財産権は国の登録審査の結果如何に関わることなどから、当社グループが出願をしてもその権利を必ずしも取得できるとはいえないものと考えます。

なお、当社グループは現在において当社グループ商品による第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、一方上述のを行ったとしても全てを正確に想定することは困難であり、将来にわたり知的財産権の侵害を理由として第三者より損害賠償、差止などを求める訴えの提起を受ける可能性がないとは限りません。従いまして、かかる事態が発生した場合には当社グループ商品の開発又は販売に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産拠点について

当社グループは、従来国内生産を主とし安定した商品供給を続けておりましたが、デフレ経済の動向を受け当業界でも消費者の価格に対する認識は大変厳しい目をもって見られるようになってきました。当社グループでは競合他社の動向も踏まえ価格の引き下げを実施することもあります。比較的価格の低い当社グループ商品においては、売上の確保と市場競争力を維持・向上させていくために商品自体の付加価値を高める手段も講じております。これら高付加価値商品の開発にはわが国より生産コストの低い海外拠点での生産を行うことも必要で比重は増えつつあります。

このような生産拠点の移動は、付加価値の高い商品を作り出すというメリットもありますが、他方、国内生産量の減少から生産拠点の統廃合を招くような場合には生産の一極集中という不都合が生じ、また他国における法の施行・改正、為替レートの変動などがあった場合には流通の再編や生産コストの上昇などの現象が起きないとも限らず、かかる場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材確保と人件費抑制との関連について

今日の流動的な経済社会の中において、当社グループが更に積極的な経営を推し進めてゆくには、経験と知識に基づいた指導力を有する人材の確保が不可欠と言えます。また当社グループの事業内容からは、ファッションという時代の流行をいち早く掴み、商品開発を行っていくためには広範囲な知識と専門技術を有する優秀なデザイナーや商品マーチャンダイザーの確保も同様に必要であります。

当社グループでは、こうした優秀な人材の確保と育成を行うことに加え社外への流出を防ぐことも企業の重要課題であると考えます。

当社グループでは、現在、優秀な従業員の確保はあるものの、余剰人員がないのが現状であります。

このような状況により、多数の優秀な従業員の同時期における離職や適格な人材の確保が不十分であった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針及び見積りの概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態の分析

##### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、72億58百万円(前連結会計年度末は、74億35百万円)となり、1億77百万円減少いたしました。現金及び預金の増加(7億31百万円から9億8百万円へ1億76百万円増)、受取手形及び売掛金の減少(23億56百万円から21億61百万円へ1億94百万円減)、たな卸資産の減少(39億40百万円から38億99百万円へ40百万円減)が主な要因です。

##### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、52億87百万円(前連結会計年度末は、58億30百万円)となり、5億42百万円減少いたしました。建物の減少(8億75百万円から8億12百万円へ63百万円減)、投資有価証券の減少(11億14百万円から5億19百万円へ5億94百万円減)、繰延税金資産の増加(1億61百万円から3億81百万円へ2億19百万円増)が主な要因です。

##### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、52億14百万円(前連結会計年度末は、51億97百万円)となり、17百万円増加いたしました。支払手形及び買掛金の減少(23億49百万円から18億11百万円へ5億37百万円減)、短期借入金の増加(11億円から18億円へ7億円増)、1年内返済予定の長期借入金の減少(10億68百万円から5億74百万円へ4億93百万円減)、未払費用の増加(1億75百万円から5億54百万円へ3億79百万円増)が主な要因です。

##### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、9億43百万円(前連結会計年度末は、11億92百万円)となり、2億48百万円減少いたしました。長期借入金の減少(4億33百万円から3億40百万円へ92百万円減)、退職給付に係る負債の減少(5億34百万円から4億15百万円へ1億18百万円減)が主な要因です。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、63億87百万円(前連結会計年度末は、68億76百万円)となり、4億88百万円減少いたしました。利益剰余金の減少(35億44百万円から30億55百万円へ4億88百万円減)、その他有価証券評価差額金の減少(1億11百万円から1億18百万円へ6百万円減)が主な要因です。

#### (2) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

##### 当期の経営成績

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)における国内経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による深刻な影響により厳しい環境下にありましたが、自動車を中心とする輸出、ITデジタル関係業種の回復等により、年度後半からは全体として持ち直し基調が期待できる状況となりました。

しかしながら、個人消費は、夏以降緊急事態宣言解除後、経済活動の再開やGOTOキャンペーンの効果等から、年度序盤の落ち込みから徐々に回復してきたものの、年度終盤の緊急事態宣言の再発出により消費マインドの冷え込みが顕著となり、秋冬商戦は、セールも含め購買客数を確保することができないなど再び大きく後退いたしました。

当社グループを含めた服飾雑貨市場も、同様の環境下にあり、先行き不透明な大変厳しい状況が続いております。

このような状況下において、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みを継続し、在宅勤務や時差出勤等の柔軟な勤務体制、WEB会議システムの活用等の対応策を講じ、従業員、取引先、顧客への影響の最小化に努めつつ営業活動を進めてまいりました。

また、事業継続の観点から財務の安定を最優先とし、手元資金確保、経費削減、投資の見直しを積極的に取組み、今後の経営基盤強化のために効率的な組織・人身体制の確立を目的として、希望退職者の募集も行いました。

同時に当連結会計年度よりスタートしております新中期経営計画である「新中期経営計画2020・改革」につきましては、当初からの経営ビジョンである、人と人の繋がりを大切にするコト提案型企業を目指し、既存売場の再構築、新規売上の開拓、EC事業の強化、そしてコロナ対策として生活必需品となったマスクの拡販を重点施策として、計画達成に向けての取組みも継続してまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高112億93百万円（前年同期比76.0%）、営業損失4億62百万円（前年同期営業損失1億4百万円）、経常損失3億81百万円（前年同期経常利益43百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失4億33百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純損失13百万円）となりました。

セグメントの業績を示しますと、各事業において、上記の通り当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けました。

#### 身の回り品事業

ハンカチーフにつきましては、一度目の緊急事態宣言終了後の6・7月度につきましては、消費動向も上向き傾向になり、消費者の衛生意識向上によるマスク・ハンカチーフの需要増やレジ袋有料化に伴うエコバッグ需要があり、外出自粛による巣ごもり生活からのオンライン需要拡大等の要因が寄与し、売上の回復が一時的に見られました。しかしながら、秋口から年末に掛けて新型コロナウイルス感染症の再拡大によりリアル店舗での売上が再び鈍化し、従来は最繁忙期として大きい売上を構築できる3月度もギフト需要の低迷により苦戦したこと等から、前年比80.4%と厳しい結果となりました。

スカーフ・マフラーに関しましては、年間を通じて新型コロナウイルス感染症拡大による消費動向の影響に加え、大きなトレンドもなく、また在宅・リモートワークの推進等による外出頻度の減少から需要減となる傾向にあるファッションアイテムであることから前年比55.6%と厳しい結果となりました。

タオル・雑貨に関しましては、巣ごもり需要拡大となりTV通販・EC事業の販売が順調に推移したものの感染再拡大の影響から直営店における雑貨関連の売上減少が影響した結果、前年比68.4%と厳しい結果となりました。

この結果、身の回り事業での売上は前年比75.3%の結果となりました。

#### フレグランス事業

身の回り品事業と同様に、期初より新型コロナウイルス感染症拡大の影響で非常に厳しい状況となりました。年度後半から生活様式の変化に伴いフレグランス、スキンケア商材の回復基調の兆しが見え始め、前年度好調でありましたメゾンブランドは引き続き比較的順調に推移いたしました。主力のファッションブランド商材に関しては非常に厳しい状況が継続したことから事業全体としては年間で前年比80.5%と厳しい結果となりました。

全事業といたしましては前年同期と比べ、売上が減少した事に伴い、営業損益、経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益は減益となりました。

なお、2021年1月26日付で公表いたしました「一広株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」とおり、一広株式会社が2020年12月22日から実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付けが2021年1月25日をもって終了しました。本公開買付けの結果、同年1月29日をもって、一広株式会社は当社株式の55.0%所有となり、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となりました。本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図したのではなく、当社株式の株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における上場は維持されています。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2[事業の状況]2[事業等のリスク]に記載しております。

#### 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、より強固な経営基盤の確立する為、『川辺株式会社・新中期経営計画2020』における経営指標を採算性の向上を最重要課題としております。

当社グループは、目標とする経営指標として「総資本利益率 (ROA)2.61%」「株主資本利益率 (ROE)4.60%」を主要な経営指標目標として定めておりますが、初年度となる当連結会計年度のROAは 3.46%(前年度ROA 0.1%)、ROEは 6.79%(前年度ROE 0.19%)の結果となりました。これは、主として売上高の減少(14,859,706千円から11,293,144千円へ3,566,562千円減少したことによる影響であります。

生産、受注及び販売の状況

(1) 販売経路

販売経路	販売別売上構成比率(%)	
	2020年3月期	2021年3月期
当社 — 百貨店	45.1	40.6
当社 — 量販店	14.0	17.0
当社 — 専門店、小売店その他	40.9	42.4
合計	100.0	100.0

(2) 品目別販売実績

(単位：千円)

区分	2020年3月期		2021年3月期	
	数量	金額	数量	金額
ハンカチーフ	千枚 22,568	9,228,854	千枚 18,237	7,420,762
スカーフ・マフラー	424	1,663,699	272	925,109
タオル	739	849,647	93	703,777
その他	127	1,173,511	541	679,376
身の回り品事業計	23,860	12,915,713	19,144	9,729,026
フレグランス事業	千個 863	1,943,993	千個 789	1,564,117
合計	24,724	14,859,706	19,934	11,293,144

(注) 上記金額は、消費税等は含まれておりません。

(3) 品目別仕入実績

(単位：千円)

区分	2020年3月期	2021年3月期
ハンカチーフ	5,791,154	4,861,055
スカーフ・マフラー	1,156,001	467,311
タオル	663,214	577,232
その他	563,883	302,131
身の回り品事業計	8,174,253	6,207,730
フレグランス事業	1,330,725	953,435
合計	9,504,978	7,161,165

(注) 金額は仕入価額によっております。  
上記金額は、消費税等は含まれておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、1億76百万円増加し、9億8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、5億79百万円（前年同期は55百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失、売上債権の増加額、仕入債務の減少額、未払費用の増加額等でありませ

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は、7億5百万円（前年同期は44百万円の増加）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入等でありませ

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、51百万円（前年同期は73百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の増加額、長期借入金の返済による支出等でありませ

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当社グループは、事業運営上のリスク及び経済環境の急激な変化に備えるため、一定の流動性を確保することを基本方針としております。そのため資金の調達についても営業活動から得られたキャッシュ・フローに基づく内部資金を基本としつつ、金利状況、投資回収スケジュール、運転資金のポジションを勘案し、金融機関からの借入等外部調達を検討するなどして調達の多様化を図っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(技術受入契約)

契約会社名	契約先	契約期間	契約内容
当社	ポロ・ラルフローレン	自2019年4月1日 至2024年3月31日	ハンカチーフのスケッチパターンによる複製並びに商標使用権の取得及び技術援助
	ジル・スチュアート	自2020年1月1日 至2024年12月31日	ハンカチーフのスケッチパターンによる複製並びに商標使用権の取得及び技術援助

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 (面積㎡)	土地 (面積㎡)	リース 資産	什器 備品	その他	合計	
本店 (東京都新宿区)		営業 設備	785,735 (7,103.43)	1,858,484 (1,366.49)	15,152	37,567	185,256	2,882,196	117
大阪支店 (大阪府中央区)		"	791 [397.20]		0	250		1,042	14
福岡支店 (福岡府中央区)		"	1,228 [317.40]		0	229		1,457	17
名古屋営業所 (名古屋市中区)		"	42 [134.21]			110		152	1
鎌ヶ谷センター (鎌ヶ谷市鎌ヶ谷)	身の回り 品事業	物流 設備	634 [496.86]		0	134		769	0
川辺今治センター (今治市南日吉)		"	229,009 (6,864.88) [5,252.63]	123,135 (4,288.37) [6,992.77]	2,476	13,690	0	368,311	7
その他の設備		その他 設備	68,326 [1,467.72]	1,221 (1,194.00)		20,057	0	89,606	13
合計			1,085,769 (13,968.31) [8,066.02]	1,982,841 (6,848.86) [6,992.77]	17,628	72,041	185,256	3,343,537	169

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物 (面積㎡)	車 両 運搬具	機械装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	什器備品		合計
レインボー ワールド㈱	本社 (秋田県能代市)	身の回り 品事業	製造設備	122,441 (6,026.70)	0	75,786	105,325 (27,006.50)		3,389	306,942	54
"	横浜営業所 (横浜市南区)	身の回り 品事業	営業設備	59,855 (1,604.44)		0	160,070 (500.21)		3,460	223,385	3
合計				182,297 (7,631.14)	0	75,786	265,395 (27,506.71)		6,849	530,328	57

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物 (面積㎡)	機械装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	什器備品	合計		
㈱ソルティー	本社 (東京都新宿区)	身の回り 品事業	営業設備	1,289 [434.16]					619	1,909	13
"	その他設備	身の回り 品事業	その他 設備		35					35	0
合計				1,289 434.16]	35				619	1,944	13

(注) 1. 従業員数は、期末在籍数から、出向派遣者を除き、出向受入者を加えた就業人員であります。

2. 上記中の [ ] 内は賃借中のものであります(面積㎡)。

3. 提出会社及び国内子会社には、国際交流基金他に貸与中の建物(3,893.06㎡)を含んでおり、賃貸中の資産は1,633,183千円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,861,000	1,861,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	1,861,000	1,861,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日	16,749,000	1,861,000		1,720,500		1,770,567

(注) 2018年6月28日開催の第73期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されており、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって10株を1株に株式併合しております。これに伴い発行済株式総数が16,749,000株減少しております。



(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	14	49	8		1,759	1,832	
所有株式数(単元)		11	156	10,784	125		7,441	18,517	93
所有株式数の割合(%)		0.06	0.84	58.24	0.68		40.18	100.00	

(注) 自己株式35,315株は、個人その他に353単元、単元未満株式の状況に15株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一広(株)	愛媛県今治市八町西4-1-6	1,004	55.00
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡	55	3.01
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2-5-1	53	2.91
川辺 康子	東京都新宿区	42	2.30
松本 恒吉	愛媛県今治市	20	1.10
越智 康行	東京都品川区	19	1.08
大島 勇	埼玉県比企郡	13	0.73
川辺 浩子	埼玉県さいたま市	10	0.60
越智 勲	愛媛県今治市	10	0.58
沢辺 潔	千葉県市川市	10	0.55
計		1,239	67.88

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式35,315株があります。

2. 一広株式会社は、2020年12月22日から2021年1月25日までを公開買付期間として実施した当社普通株式に対する公開買付けの結果、2021年1月29日をもって、当社普通株式を55.0%所有となり、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となりました。

3. 前事業年度末において主要株主であった伊藤忠商事株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,300		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,816,400	18,164	同上
単元未満株式	普通株式 9,300		同上
発行済株式総数	1,861,000		
総株主の議決権		18,164	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川辺株式会社	新宿区四谷4丁目16番3号	35,300		35,300	1.90
計		35,300		35,300	1.90

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	302	343
当期間における取得自己株式	20	21

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	35,315		35,335	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針とし、利益水準や配当性向を考慮しております。

内部留保資金につきましては、直営店舗の拡大、海外事業の確立、人材育成、各種リスク管理体制の整備など、将来の企業価値向上に活用して、売上高の拡大、株主資本利益率の改善により、総合的視点から株主利益の増大を図ってまいります。

剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。

当期におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多額の損失を計上する状況となったことから、業績動向や財務の健全性を勘案し、期末配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

また、今後における剰余金の配当につきましては、企業価値及び財務体質の回復を確実なものとして、早期の復配を目指す所存であります。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題の一つと位置づけ、迅速な意思決定による経営の効率化及び経営の透明性、責任の明確化を図ることを基本的な考え方としております。併せて、内部統制システムや法令遵守体制の整備、企業情報の適切な開示等も重要課題として認識しております。

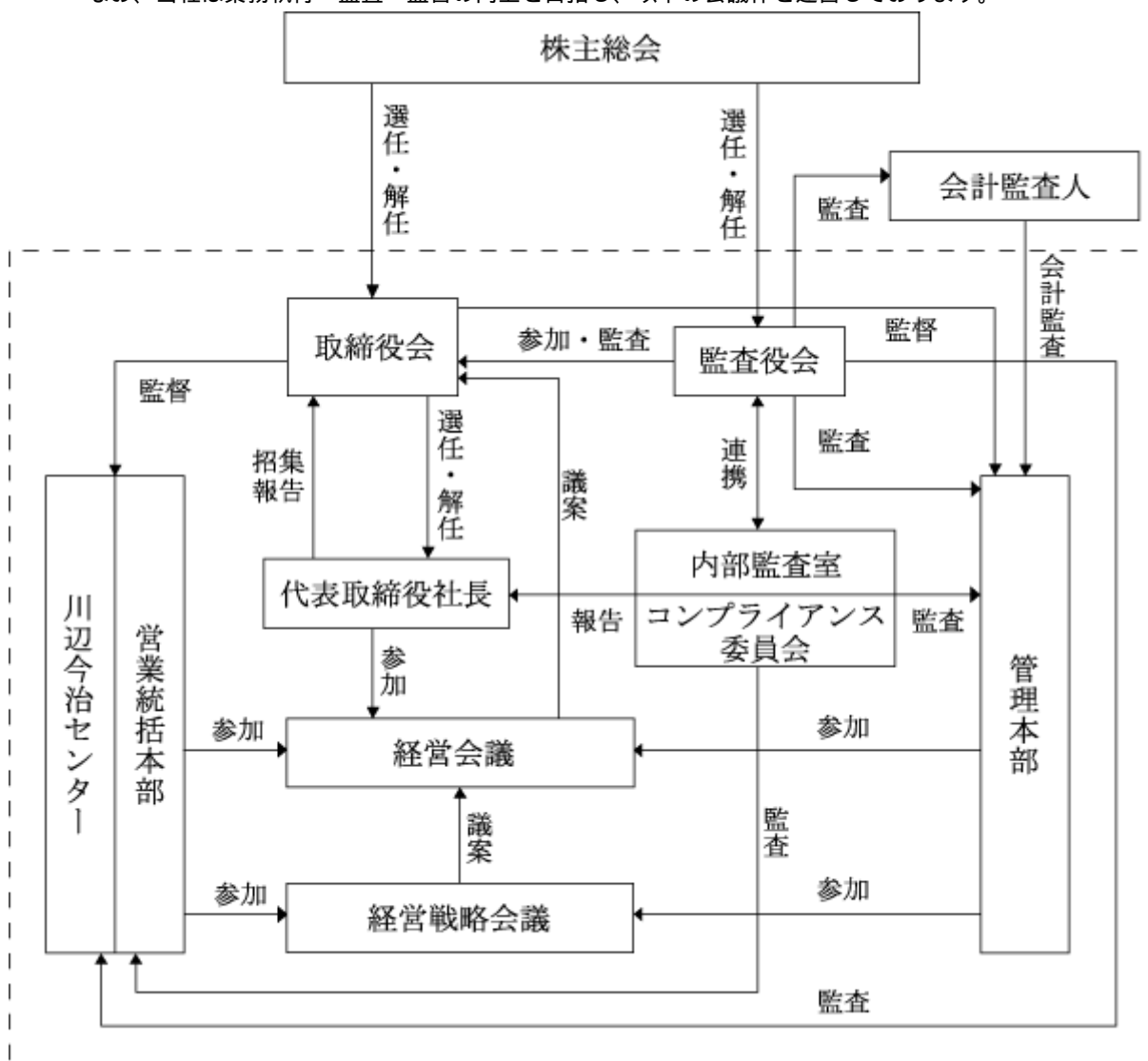
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### (a) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題の一つと位置づけ、迅速な意思決定による経営の効率化及び経営の透明性、責任の明確化を掲げ、取締役候補者の選任、取締役報酬の決定、経営の監視、監査役報酬の決定等、経営の重要な問題も、この方針に従い判断しております。

また、「執行役員制度」を導入し、意思決定・監督と業務執行に分離し権限の明確化と意思決定の迅速化を図っております。

なお、当社は業務執行・監査・監督の向上を目指し、以下の会議体を運営しております。



##### 1 取締役会

取締役会は2021年6月より就任した2名を含む7名の取締役で構成され、会社法で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定を行ないます。また、常勤監査役1名及び社外監査役2名も出席し、業務執行状況の監督を行なっております。月1回程度開催され、社長が議長を務めております。

## 2 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名と監査役2名(社外監査役)の計3名で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担に従い取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

## 3 コンプライアンス室及びコンプライアンス委員会

当社は、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めることを経営の重要課題と認識し、コンプライアンス体制の維持、向上を目的として、代表取締役社長直轄下にコンプライアンス室を設置しコンプライアンス室長を中心としたコンプライアンス委員会を組織し、取締役並びに使用人が法令、定款、社内規定を遵守し職務執行が適正に実施されるための活動を行っております。

監査の状況につきましては、業務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正を確保するため、社長直下の内部監査室を設置しております。会計監査人につきましては、太陽有限責任監査法人から、期末監査に限らず、決算期中の会計処理などについても会計監査的な観点からのアドバイスを受けております。

### (b)内部統制システムの整備の状況

当社は、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めることを経営の重要課題と認識し、コンプライアンス体制の維持、向上を目的として、代表取締役社長直轄下の組織である「内部監査室」(1名)及び「コンプライアンス室」(1名)を設置し、取締役並びに使用人が法令、定款、社内規定に遵守し職務執行が適正に実施されるための内部統制システムの構築をいたします。

### 1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は取締役会規定、その他関連規定に基づき、法令・定款の遵守に努め、その職務を執行するものとし、社長直轄下の組織である「内部監査室」にて、内部統制システムの推進を図ります。
- (2) 取締役及び使用人が法令、定款及び社内規定に従い、高い倫理観をもって企業活動を行うべく「川辺コンプライアンスマニュアル」にてその行動指針を明確にしております。
- (3) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として「カワベホットライン」を整備し、「公益通報者保護規定」により通報した公益者の保護を図り、コンプライアンス体制の徹底に努めております。
- (4) 監査役は、内部統制システムの機能を監査し、不正の発見・防止およびその是正を行います。

### 2 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令ならびに社内規定に基づき適切に保存、管理を行うものとしております。

### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告するものとしております。

### 4 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、毎月1回定例の取締役会を開催し、法令および定款に定められた重要事項の決定および業務執行状況報告を行っております。又、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催しております。
- (2) 取締役会決議事項以外の重要事項の決定は、その審議の迅速化、適正化を図るべく月2～3回必要に応じ開催する経営会議にて行い、取締役会において報告ならびに状況確認を行っております。
- (3) 取締役の監督機能の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、執行役員は取締役会が決定した事項に基づきその職務執行を行っております。
- (4) 毎月1回、経営戦略会議において各月の営業計画に対する現況報告を行い、担当取締役は計画内容の検証を行っております。

### 5 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社に対し、重要事項について、当社への報告を求めています。
- (2) 子会社監査役に対し、効率的に監督できるよう当社監査役との連携を求めています。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置しております。監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとしております。

7 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、または、職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事項について、速やかに監査役に報告しております。

(2) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要に応じ取締役および使用人からの説明を求めています。

8 その他監査役が監査が実効的に行われることを確保する体制

(1) 監査役は、経営の透明性と監査機能を高めることを目的として、代表取締役と定期的に意見交換を行っております。

(2) 監査役は、コンプライアンス委員会と連携を保ち、必要に応じ調査を求めています。

(3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うと共に、必要に応じ会計監査人に報告を求めています。

9 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを「コンプライアンスマニュアル」において明記し、排除に取り組んでおります。警察当局、地域団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集し組織的な対応が可能な体制をとっております。

(c) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備につきましては、リスクマネジメントの根幹はコンプライアンス教育、自己点検等の内部監査活動の充実等各種施策を講じております。

重要な契約や適法性に関する事項等の管理については、弁護士、弁理士、税理士等の指導を受けながら実施しております。

企業統治に関するその他の事項等

(a) 取締役の定員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(b) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(c) 剰余金の配当等

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けており、利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針とし、利益水準や配当性向を考慮しております。

剰余金の配当等の決定機関は、株主総会であります。

(d) 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(e) 株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(f) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。D&O保険の被保険者は、当社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。

(g) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役ならびに監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	吉田 久和	1958年2月22日生	1976年3月 川辺株式会社入社 2002年7月 当社東京支店長 2003年7月 当社東日本営業統括室長兼東京支店長 2004年4月 当社営業本部長兼東京支店長 2004年6月 当社取締役営業本部長兼東京支店長 2005年4月 当社取締役社長補佐・営業本部長兼東京支店長 2005年6月 当社代表取締役社長・営業本部長 2006年4月 当社代表取締役社長 2010年7月 当社代表取締役社長兼経営管理統括本部長 2019年6月 当社代表取締役会長兼経営管理統括本部長 2021年2月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	1,000
代表取締役社長	岡野 将之	1969年1月11日生	1991年4月 川辺株式会社入社 2017年4月 当社営業統括本部商品本部企画部(部長代行) 2018年4月 当社執行役員営業統括本部商品本部長兼企画部長兼マーケティング室長兼広報室長 2019年4月 当社執行役員営業統括本部長 2019年6月 当社代表取締役社長兼営業統括本部長 2021年2月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	2,000
取締役 経営企画室長	越智 康行	1970年7月24日生	2002年9月 一広株式会社代表取締役副社長 2003年6月 当社新規事業部顧問 2004年6月 当社取締役 2005年4月 当社取締役新規事業本部長兼新規事業部長 2006年3月 株式会社タオル美術館代表取締役(現任) 2006年4月 当社取締役営業統括本部長兼リテール本部長 2006年6月 当社常務取締役営業統括本部長兼リテール本部長 2006年7月 小原株式会社取締役(現任) 2009年4月 当社常務取締役営業統括本部長 2009年6月 当社代表取締役専務営業統括本部長 2010年6月 当社代表取締役専務営業統括本部長兼フレグランス本部長 2011年4月 当社代表取締役専務営業統括本部長 2011年9月 川辺(上海)商貿有限公司董事長 2012年7月 当社代表取締役専務経営企画室長 2015年4月 当社代表取締役専務経営企画室長兼グループ会社統括本部長 2016年4月 一広株式会社代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社取締役経営企画室長兼グループ会社統括本部長 2021年2月 当社取締役経営企画室長(現任)	(注)3	19,800



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 営業統括本部長兼 商品本部長兼 グループ会社統括本部長	戸上 太一	1969年5月11日生	1992年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年2月	川辺株式会社入社 当社営業統括本部百貨店本部福岡支店長兼営業部(部長代行) 当社執行役員営業統括本部百貨店本部東京支店長 当社執行役員営業統括本部百貨店本部長兼東京支店長 当社取締役営業統括本部百貨店本部長兼東京支店長 当社取締役営業統括本部長兼商品本部長兼グループ会社統括本部長(現任)	(注)3	
取締役	坂本 賢一	1967年12月27日生	1997年7月 2004年12月 2006年2月 2014年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2021年1月	一広株式会社入社 一広株式会社執行役員東京営業所長 株式会社タオル美術館代表取締役社長 一広株式会社取締役兼海外担当役員大連一広毛巾有限公司総経理 一広株式会社常務取締役兼大連一広毛巾有限公司董事長 当社社外取締役 一広株式会社専務取締役兼大連一広毛巾有限公司董事長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 経営管理統括本部長 兼管理本部長	有田 二郎	1964年12月22日生	1983年4月 2012年4月 2017年4月 2020年4月 2021年2月 2021年6月	当社入社 当社商品本部政策部部长兼品質管理室長 一広株式会社出向中国大連一広毛巾有限公司董事総経理 当社執行役員経営管理統括本部今治センター長 当社執行役員経営管理統括本部長兼管理本部長 当社取締役経営管理統括本部長兼管理本部長(現任)	(注)3	800
取締役 社外取締役	荻田 修	1961年2月18日生	1981年4月 2007年4月 2016年3月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	小西六メディカル株式会社(現コニカミノルタジャパン株式会社)入社 大興電子通信株式会社執行役員管理本部副本部長 国際人材開発株式会社代表取締役株式会社明光ネットワークジャパン執行役員コーポレート本部長 カエコーポレーション株式会社入社 一般財団法人家族支援専門職協会入社(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	安田 裕二	1958年3月28日生	1980年4月 1998年4月 2009年7月 2012年4月 2016年3月 2018年3月 2019年6月	川辺株式会社入社 当社経営管理本部総務部人事課長 当社経営管理統括本部管理本部総務部(部長代行)兼人事課長 当社経営管理統括本部管理本部総務部長 当社経営管理統括本部管理本部付シニアアドバイザー 当社経営管理統括本部管理本部付顧問 当社監査役(現任)	(注)4	300
監査役	洞 敬	1973年5月31日生	2004年10月 2015年6月 2017年4月	弁護士登録(57期) 当社監査役(現任) 新保・洞・赤司法律事務所パートナー弁護士就任(現任)	(注)4	
監査役	神崎 時男	1971年11月17日生	2002年10月 2008年12月 2012年2月 2019年5月 2019年6月	朝日監査法人入所 公認会計士神崎時男事務所代表(現任) 株式会社オーディター代表取締役社長(現任) 当社仮監査役 当社監査役(現任)	(注)4	
計						23,900

- (注) 1. 監査役 洞敬、神崎時男の両氏は、社外監査役であります。  
2. 取締役 荻田修氏は、社外取締役であります。  
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 当社では、意思決定・監督と業務執行に分離し権限の明確化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、宗大阪支店長、鶴見百貨店本部長、飯沼リテール本部長、佐藤部CS・専門店事業本部長、萱沼センター長で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役荻田修は、経営管理の知識と企業活動に関する豊富な見識を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言及び助言をいただけるものと考えております。

社外監査役洞敬は、当社の独立役員に指定しており、弁護士として法的な専門知識を有しており、客観的立場から監査の妥当性を確保していただけるものと判断いたしました。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として長年培った豊富な知識と経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

社外監査役神崎時男は、公認会計士として専門的知識を有し、客観的立場から監査の妥当性を確保していただけるものと判断いたしました。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたって、独立性に関する基準又は方針については定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

なお、社外監査役洞敬は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。

社外監査役2名につきましては、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有しておりません。

2021年3月31日現在で社外監査役2名は当社の株式を所有しておりません。

また、当社社外監査役である2名は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、幅広い見識を有することから当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与しております。

2021年3月期当社取締役会及び監査役会の出席状況は以下のとおりであります。

	取締役会（15回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 坂本 賢一	13回	100%		
社外取締役 元砂洋志樹	8	80		
社外監査役 洞 敬	15	100	13回	100%
社外監査役 神崎 時男	15	100	13	100

(注) 1. 取締役坂本賢一氏は、取締役として在籍している一広株式会社が当社の普通株式に対する公開買付けの結果、2021年1月29日をもって、当社株式の55.0%所有となり、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となりましたことから社外取締役の要件を欠くこととなり、取締役会の出席率は社外取締役として在任期間の取締役会開催回数13回で計算しております。

2. 取締役元砂洋志樹氏は、2020年6月26日開催の第75期定時株主総会で取締役に選任されており、取締役会の出席率は2021年1月28日に辞任までの取締役在任中の取締役会開催回数10回で計算しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、外部の視点から適切な意見を述べることにより、経営全般の監督を行うとともに、定期的に監査役及び代表取締役社長との意見交換等を行っております。

社外監査役は、常勤監査役から内部監査結果の報告を受け、必要に応じて特定事項の調査の依頼や共同での監査の実施を行うなど、緊密な連携を維持し効率的な監査を実施しております。また、会計監査人による監査結果の説明を行う際に同席するなど、会計監査人と連携をとりながら監査業務を遂行しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役につきましては、常勤監査役1名と監査役2名(社外監査役)の計3名で構成し、監査機能の強化を図っております。

月1回の取締役会及び監査役会への出席等により、公正かつ客観的な立場から取締役の職務執行を監査し、透明性・客観性の向上を図っております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	開催回数	出席回数
安田 裕二	13回	13回
洞 敬	13	13
神崎 時男	13	13

監査役会における主な検討事項として、取締役会等の主要な会議への出席、重要書類の閲覧、取締役及び使用人との面談等により説明を求めるとを行い、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、適法性及び妥当性の監査を行っております。

また、常勤監査役の活動として、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。また、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有しております。

#### 内部監査の状況

当社における通常の内部監査は、監査担当及び監査役の連携により実施しており、監査指摘事項について改善及び是正を求め、監査結果については代表取締役社長への報告及び経営会議において報告しております。

内部監査の結果につきましては、常勤監査役に報告され、必要に応じて会計監査人とも協議を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2000年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 藤本浩巳

指定有限責任社員 業務執行社員 西村大司

d. 監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士1名、公認会計士試験合格者2名、ITエキスパート1名、その他2名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、これに基づき会計監査人の専門性（能力）、品質管理体制、組織・チームとしての体制、職務内容（当社の事業の理解度、取締役・監査役会・内部監査との連携等）等について評価のうえ、さらに職務の遂行状況等から実効性のある監査が行われていること、またその独立性にも問題がないことを確認したうえで総合的に判断し、選任しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、これに基づき、専門性（能力）、品質管理体制、組織・チームとしての体制、職務内容（当社の事業の理解度、取締役・監査役会・内部監査との連携等）等について評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21		21	
連結子会社				
計	21		21	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人から提示された監査計画の職務内容等を踏まえ、監査チーム人数・工数・時間等を考慮し、提出された見積書の報酬水準は妥当なものと判断し、会計監査人に対する報酬に対して、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2004年6月29日開催の取締役会において、2004年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

また、取締役の報酬は、2008年6月27日開催の第63期定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任に応じて取締役会により決定することとしております。

監査役の報酬は、1989年6月29日開催の第44期定時株主総会において、年額48百万円以内と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じて監査役の協議により決定することとしております。

当社は、定款に基づき、社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、社外取締役及び監査役の責任を、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものであります。

当社は、2020年6月26日開催の取締役会決議により取締役の報酬額を決議しております。

また、取締役会決議により決定の全部を代表取締役社長である岡野将之及び代表取締役会長である吉田久和に再一任しており、その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

2021年3月22日開催の取締役会決議により、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、取締役及び監査役に対する報酬は基本報酬のみとし、経営方針遂行を動機づけ、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとし、また、取締役の報酬額は、報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任に応じて、取締役会により決定しております。

取締役会は、取締役の個人別報酬について取締役会の審議を経て決定していることから当該方針に沿うものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	40,607	40,607				6
監査役 (社外監査役を除く。)	5,500	5,500				1
社外役員	5,040	5,040				4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得る純投資目的である株式を投資株式、純投資目的以外の株式を政策保有株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、関連事業における円滑な取引の維持を目的として、政策保有株式も保有しておりますが、保有意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、出来る限り速やかに処分・縮減をしていく方針です。取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、保有意義と財務的な評価を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、対話により投資先企業の理解を得つつ、適時・適切に売却します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	50,337
非上場株式以外の株式	8	469,074

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	15,809	当社が取引先の持株会への加入を通じて当該取引先株式を定期的に取得しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	16,803
非上場株式以外の株式	12	715,270

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	301,370 234,466	287,825 181,329	円滑な取引の維持	無
(株)高島屋	127,244 150,276	120,520 117,266	円滑な取引の維持	無
(株)井筒屋	44,582 10,967	38,357 5,907	円滑な取引の維持	無
J. フロント リテイリング(株)	19,792 20,801	227,903 204,657	円滑な取引の維持	無
(株)松屋	17,100 15,697	17,100 10,482	円滑な取引の維持	無
イオン(株)	2,912 9,607	40,332 96,756	円滑な取引の維持	無
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,667 11,903	31,547 112,814	円滑な取引の維持	無
(株)しまむら	1,202 15,354	14,990 97,738	円滑な取引の維持	有
(株)ライフコーポレーション		14,606 43,572	円滑な取引の維持	無
(株)みずほフィナンシャルグループ		294,600 36,412	円滑な取引の維持	無
(株)千趣会		101,511 36,340	円滑な取引の維持	無
(株)近鉄百貨店		9,611 24,164	円滑な取引の維持	無
(株)フジ		9,886 17,776	円滑な取引の維持	無
(株)いなげや		8,823 13,968	円滑な取引の維持	無
(株)大和		5,480 1,227	円滑な取引の維持	無
(株)さいか屋		1,320 528	円滑な取引の維持	無

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

また、企業会計基準委員会の行うセミナーに参加しております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	731,989	908,879
受取手形及び売掛金	2,356,537	2,161,670
たな卸資産	<sup>1</sup> 3,940,550	<sup>1</sup> 3,899,677
前払費用	203,293	192,400
その他	204,630	100,192
貸倒引当金	1,480	4,332
流動資産合計	7,435,521	7,258,488
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2</sup> 2,411,095	<sup>2</sup> 2,416,959
減価償却累計額	1,511,666	1,564,796
減損損失累計額	23,660	39,683
建物（純額）	875,768	812,479
機械装置及び運搬具	797,203	797,724
減価償却累計額	706,883	721,902
機械装置及び運搬具（純額）	90,320	75,821
工具、器具及び備品	460,415	501,710
減価償却累計額	387,629	414,514
減損損失累計額	7,408	8,113
工具、器具及び備品（純額）	65,378	79,082
土地	<sup>2</sup> 1,099,724	<sup>2</sup> 1,099,724
その他	66,840	61,709
減価償却累計額	35,803	44,081
その他（純額）	31,037	17,628
有形固定資産合計	2,162,228	2,084,735
無形固定資産		
その他	<sup>2</sup> 254,011	<sup>2</sup> 234,043
無形固定資産合計	254,011	234,043
投資その他の資産		
投資有価証券	1,114,284	519,412
投資不動産	<sup>2</sup> 2,293,123	<sup>2</sup> 2,293,123
減価償却累計額	519,941	559,673
減損損失累計額	100,266	100,266
投資不動産（純額）	1,672,914	1,633,183
繰延税金資産	161,680	381,586
その他	<sup>3</sup> 465,406	<sup>3</sup> 434,876
投資その他の資産合計	3,414,286	2,969,058
固定資産合計	5,830,526	5,287,837
資産合計	13,266,047	12,546,326

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,349,026	1,811,499
短期借入金	2 1,100,000	2 1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,068,496	2 574,848
未払法人税等	46,464	36,533
未払費用	175,605	554,924
賞与引当金	50,820	22,686
その他	407,033	414,467
流動負債合計	5,197,446	5,214,959
固定負債		
長期借入金	2 433,076	2 340,096
退職給付に係る負債	534,895	415,997
その他	224,198	187,609
固定負債合計	1,192,169	943,702
負債合計	6,389,615	6,158,662
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,720,500	1,720,500
資本剰余金	1,770,567	1,770,567
利益剰余金	3,544,088	3,055,496
自己株式	54,204	54,547
株主資本合計	6,980,952	6,492,016
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111,904	118,194
繰延ヘッジ損益	2,248	5,388
為替換算調整勘定	14,009	14,711
退職給付に係る調整累計額	8,874	6,257
その他の包括利益累計額合計	104,520	104,352
純資産合計	6,876,431	6,387,664
負債純資産合計	13,266,047	12,546,326

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	14,859,706	11,293,144
売上原価	1 9,571,437	1 7,432,513
売上総利益	5,288,269	3,860,630
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	267,938	227,951
広告宣伝費	524,373	336,410
雑給	1,005,708	796,797
給料	1,422,313	1,224,232
賞与	147,307	49,455
賞与引当金繰入額	45,051	20,509
福利厚生費	402,059	359,735
退職給付費用	68,413	72,694
交際費	15,358	2,614
貸倒引当金繰入額		6,692
旅費及び交通費	215,924	133,734
業務委託費	269,060	252,221
賃借料	336,787	293,785
消耗品費	97,666	85,903
修繕費	62,728	59,660
租税公課	67,580	60,960
減価償却費	119,990	128,743
その他の経費	324,466	210,926
販売費及び一般管理費合計	5,392,728	4,323,031
営業損失( )	104,458	462,401
営業外収益		
受取利息	121	77
受取配当金	25,329	16,265
受取家賃	3,946	3,431
投資不動産賃貸料	161,919	117,012
持分法による投資利益	104	
雑収入	60,446	47,553
営業外収益合計	251,867	184,340
営業外費用		
支払利息	17,188	18,778
不動産賃貸費用	77,024	72,486
持分法による投資損失		5,692
雑損失	9,425	6,747
営業外費用合計	103,638	103,703
経常利益又は経常損失( )	43,770	381,764

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 6,348	2 45
投資有価証券売却益	49,657	157,777
特別利益合計	56,005	157,823
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	3 459	3 8,484
投資有価証券売却損		45,776
減損損失	4 16,178	4 30,387
店舗閉鎖損失	12,670	
早期割増退職金		296,230
その他	200	15,977
特別損失合計	29,508	396,856
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	70,267	620,797
法人税、住民税及び事業税	90,321	31,512
法人税等調整額	6,479	218,497
法人税等合計	83,841	186,985
当期純損失( )	13,574	433,812
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純損失( )	13,574	433,812

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純損失( )	13,574	433,812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	332,195	6,290
繰延ヘッジ損益	6,874	3,140
持分法適用会社に対する持分相当額	2,787	701
退職給付に係る調整額	5,134	2,617
その他の包括利益合計	1 322,974	1 168
包括利益	336,548	433,644
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	336,548	433,644
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,720,500	1,770,567	3,648,962	54,204	7,085,825
当期変動額					
剰余金の配当			91,299		91,299
親会社株主に帰属する当期純損失( )			13,574		13,574
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			104,873		104,873
当期末残高	1,720,500	1,770,567	3,544,088	54,204	6,980,952

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	220,291	4,626	16,797	14,008	218,453	7,304,279
当期変動額						
剰余金の配当						91,299
親会社株主に帰属する当期純損失( )						13,574
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	332,195	6,874	2,787	5,134	322,974	322,974
当期変動額合計	332,195	6,874	2,787	5,134	322,974	427,848
当期末残高	111,904	2,248	14,009	8,874	104,520	6,876,431

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,720,500	1,770,567	3,544,088	54,204	6,980,952
当期変動額					
剰余金の配当			54,779		54,779
親会社株主に帰属する当期純損失( )			433,812		433,812
自己株式の取得				343	343
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			488,592	343	488,936
当期末残高	1,720,500	1,770,567	3,055,496	54,547	6,492,016

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	111,904	2,248	14,009	8,874	104,520	6,876,431
当期変動額						
剰余金の配当						54,779
親会社株主に帰属する当期純損失( )						433,812
自己株式の取得						343
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,290	3,140	701	2,617	168	168
当期変動額合計	6,290	3,140	701	2,617	168	488,767
当期末残高	118,194	5,388	14,711	6,257	104,352	6,387,664

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	70,267	620,797
減価償却費	195,345	202,357
貸倒引当金の増減額( は減少)	256	2,851
賞与引当金の増減額( は減少)	2,561	28,133
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	36,714	115,126
受取利息及び受取配当金	25,451	16,343
支払利息	17,188	18,778
固定資産除売却損益( は益)	5,889	8,439
減損損失	16,178	30,387
投資有価証券売却損益( は益)	49,657	112,001
受取賃貸料	161,919	117,012
不動産賃貸費用	30,003	25,868
持分法による投資損益( は益)	104	5,692
売上債権の増減額( は増加)	701,511	192,442
たな卸資産の増減額( は増加)	187,545	40,873
未収入金の増減額( は増加)	42,730	11,229
立替金の増減額( は増加)	81,476	94,652
仕入債務の増減額( は減少)	86,055	534,518
未払金の増減額( は減少)	62,874	7,599
未払費用の増減額( は減少)	6,371	379,331
未払消費税等の増減額( は減少)	43,177	29,355
その他の資産・負債の増減額	50,806	31,447
小計	200,159	540,721
利息及び配当金の受取額	25,451	16,343
利息の支払額	17,165	18,895
法人税等の支払額	152,972	36,615
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,472	579,889
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	119,783	80,430
無形固定資産の取得による支出	22,173	6,502
投資有価証券の取得による支出	42,895	35,411
投資有価証券の売却による収入	90,222	730,744
投資不動産の賃貸による収入	161,919	117,012
投資不動産の賃貸による支出	30,003	25,868
差入保証金の回収による収入	45,389	10,685
保険積立金の解約による収入	-	57,941
保険積立金の積立による支出	29,489	30,926
預り保証金の返還による支出	-	23,058
その他の支出	9,002	8,755
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,182	705,429



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	300,000	700,000
長期借入れによる収入	500,000	640,000
長期借入金の返済による支出	775,428	1,226,628
配当金の支払額	91,825	54,699
自己株式の取得による支出	-	343
リース債務の返済による支出	6,283	6,979
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,537	51,349
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	26,117	176,889
現金及び現金同等物の期首残高	705,872	731,989
現金及び現金同等物の期末残高	1 731,989	1 908,879

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

レインボーワールド株式会社  
株式会社ソルティール

(2) 非連結子会社の数 1社

川辺(上海)商貿有限公司

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称 川辺(上海)商貿有限公司

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

川辺(上海)商貿有限公司は、決算日が連結決算日と異なるので直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 品 移動平均法による原価法

製品・仕掛品 総合原価計算による個別法に基づく原価法

原材料・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

什器備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

投資不動産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生翌期より費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額を損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約・通貨スワップ取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建債権債務・外貨建借入金・借入金利息

ヘッジ方針

為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。また、通貨スワップ取引は、為替相場の変動リスクを回避する目的で行い、金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ取引においては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) たな卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

たな卸資産	3,899,677千円
-------	-------------

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、たな卸資産の評価について、主に移動平均法による原価法(連結貸借対照表額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しており、直近四半期の売価が取得原価よりも下落している場合には、正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、滞留品のたな卸資産については、適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積っております。

しかしながら、当社グループが保有する身の回り品事業に関するたな卸資産の評価については、シーズンごとに段階的な評価替を行い、極力外部環境の変化を一時に受けない方法をとっておりますが、販売先の業況や流行の変化等による不確実性があります。また、フレグランス事業に関するたな卸資産については、購入から一定期間を経過した場合に、定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価を行っておりますが、外部環境の変化により現状の処理方針が変更されるリスクがあります。

したがって、正味売却価額の見積りには不確実性が伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	381,586千円
--------	-----------

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。この結果、当連結会計年度において、連結貸借対照表に記載しているように、繰延税金資産381,586千円を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存し、売上高及び粗利率並びに販売費及び一般管理費の予測が重要な仮定となりますが、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

会計上の見積りの算定において、2022年頃にコロナ禍以前の水準に回復することを前提に売上計画を策定しており、利益面については、規模適正化の効果などにより2023年3月期にコロナ禍以前の水準に回復する見込みに基づいて行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや終息時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月31日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

#### (時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

#### (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(重要な会計上の見積り)を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

#### (追加情報)

該当事項はありません。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	3,631,686千円	3,647,948千円
仕掛品	69,236千円	67,984千円
原材料及び貯蔵品	239,627千円	183,743千円
計	3,940,550千円	3,899,677千円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	506,201千円	476,421千円
土地	975,367千円	975,367千円
借地権	176,172千円	169,286千円
投資不動産	1,672,271千円	1,632,754千円
計	3,330,012千円	3,253,830千円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	900,000千円	1,200,000千円
一年内返済予定の長期借入金	834,080千円	341,500千円
長期借入金	283,100千円	316,800千円
計	2,017,180千円	1,858,300千円

## 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
その他(株式)	89,750千円	85,060千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	13,129千円	18,366千円

## 2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
会員権	6,348千円	45千円

## 3 固定資産除売却損の内訳

## 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	276千円	7,241千円
什器備品	155千円	1,225千円
その他	27千円	18千円

## 4 減損損失について

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	用途	種類	減損損失 (千円)
福島県郡山市	販売店舗	建物附属設備 及び什器備品	5,596
千葉県船橋市	販売店舗	建物附属設備 及び什器備品	4,567
兵庫県西宮市	販売店舗	建物附属設備 及び什器備品	22
福岡県福岡市	販売店舗	建物附属設備 及び什器備品	1,298
福岡県福津市	販売店舗	建物附属設備 及び什器備品	144
宮崎県宮崎市	販売店舗	建物附属設備 及び什器備品	4,550

当社グループは、原則として、事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

販売店舗については、消費の低迷や価格競争の影響等により販売が伸び悩んだため、当該資産を回収可能価額（正味売却価額により算定し、時価を零とする）まで減額した結果、計6店舗で建物附属設備及び什器備品の減損損失を16,178千円計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都町田市	販売店舗	建物附属設備 及び什器備品	3,927
東京都台東区	販売店舗	建物附属設備 及び什器備品	1,358
神奈川県茅ヶ崎市	販売店舗	建物附属設備 及び什器備品	2,740
神奈川県川崎市	販売店舗	建物附属設備 及び什器備品	4,413
神奈川県大和市	販売店舗	建物附属設備 及び什器備品	5,456
岩手県盛岡市	販売店舗	建物附属設備 及び什器備品	1,149
千葉縣市川市	販売店舗	建物附属設備 及び什器備品	5,309
兵庫県明石市	販売店舗	建物附属設備 及び什器備品	6,031

当社グループは、原則として、事業用資産については事業を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

販売店舗については、消費の低迷や価格競争の影響等により販売が伸び悩んだため、当該資産を回収可能価額（正味売却価額により算定し、時価を零とする）まで減額した結果、計8店舗で建物附属設備及び什器備品の減損損失を30,387千円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	364,780千円	138,675千円
組替調整額	49,657千円	112,001千円
税効果調整前	414,437千円	26,674千円
税効果額	82,241千円	32,964千円
その他有価証券評価差額金	332,195千円	6,290千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	9,932千円	4,526千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	9,932千円	4,526千円
税効果額	3,057千円	1,385千円
繰延ヘッジ損益	6,874千円	3,140千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,787千円	701千円
持分法適用会社に対する持分相当額	2,787千円	701千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17,747千円	1,645千円
組替調整額	1,522千円	2,127千円
税効果調整前	16,225千円	3,772千円
税効果額	11,090千円	1,154千円
退職給付に係る調整額	5,134千円	2,617千円
その他の包括利益合計	322,974千円	168千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,861,000			1,861,000
合計	1,861,000			1,861,000
自己株式				
普通株式	35,013			35,013
合計	35,013			35,013

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日定 時株主総会	普通株式	91	50	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
------	-------	-----------------	-------	-----------------	-----	-------



2020年6月26日定 時株主総会	普通株式	54	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月29日
----------------------	------	----	-------	----	------------	------------

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,861,000			1,861,000
合計	1,861,000			1,861,000
自己株式				
普通株式	35,013	302		35,315
合計	35,013	302		35,315

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日定 時株主総会	普通株式	54	30	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
当連結会計年度の配当は無配につき、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	731,989千円	908,879千円
現金及び現金同等物	731,989千円	908,879千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

川辺株式会社におけるサーバー一式であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	2,002	18,612
1年超		17,216
合計	2,002	35,828

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にハンカチーフの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、必要な資金調達を目的としたものであり、返済予定日は決算日後、最長で3年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規定に従い、営業債権について、経理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して一部為替予約を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理課が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	731,989	731,989	
(2) 受取手形及び売掛金	2,356,537	2,356,537	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,000,942	1,000,942	
資産計	4,089,470	4,089,470	
(1) 支払手形及び買掛金	2,349,026	2,349,026	
(2) 短期借入金	1,100,000	1,100,000	
(3) 長期借入金(1)	1,501,572	1,499,008	2,563
負債計	4,950,598	4,948,035	2,563
(1) デリバティブ取引	3,240	3,240	

(1) 「一年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (3) 支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (5) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額113,342千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	731,989			
受取手形及び売掛金	2,356,537			
合計	3,088,527			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
短期借入金	1,100,000				
長期借入金	1,068,496	275,116	157,960		
合計	2,168,496	275,116	157,960		

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	908,879	908,879	
(2) 受取手形及び売掛金	2,161,670	2,161,670	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	469,074	469,074	
資産計	3,539,624	3,539,624	
(1) 支払手形及び買掛金	1,811,499	1,811,499	
(2) 短期借入金	1,800,000	1,800,000	
(3) 長期借入金(1)	914,944	913,791	1,152
負債計	4,526,443	4,525,291	1,152
(1) デリバティブ取引	7,767	7,767	

(1) 「一年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(3) 支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額50,337千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	908,879			
受取手形及び売掛金	2,161,670			
合計	3,070,550			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,800,000					
長期借入金	574,848	257,696	45,262	5,724	5,724	25,690
合計	2,374,848	257,696	45,262	5,724	5,724	25,690

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

		取得価額	連結貸借対照表計上額	差額
		千円	千円	千円
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	株式	563,516	677,435	113,919
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式	545,082	323,507	221,575
合計		1,108,598	1,000,942	107,656

(注) 当連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	90,222	49,657	
合計	90,222	49,657	

当連結会計年度(2021年3月31日現在)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

		取得価額	連結貸借対照表計上額	差額
		千円	千円	千円
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	株式	55,804	84,332	28,527
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式	531,465	384,742	146,722
合計		587,269	469,074	118,194

(注) 当連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	618,740	157,777	45,776
合計	618,740	157,777	45,776

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金利通貨関係

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	788,244		6,187 (注)

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定及び 変動・支払固定	借入金	936,600	274,800	2,946 (注)

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

金利通貨関係

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	258,414		8,380 (注)

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定及び 変動・支払固定	借入金	274,800	274,800	613 (注)

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用して採用しております。

また、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	579,009	千円
勤務費用	28,856	千円
利息費用	3,290	千円
数理計算上の差異の発生額	17,747	千円
退職給付の支払額	58,513	千円
退職給付債務の期末残高	534,895	千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用として計上しております。

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	534,895	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	534,895	千円
退職給付に係る負債	534,895	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	534,895	千円

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	28,856	千円
利息費用	3,290	千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,522	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	30,624	千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用として計上しております。

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	16,225	千円
合計	16,225	千円

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	12,791	千円
合計	12,791	千円

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
予想昇給率	1.9%~2.9%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、38,568千円であります。



当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用して採用しております。

また、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	534,895	千円
勤務費用	37,673	千円
利息費用	3,090	千円
数理計算上の差異の発生額	1,378	千円
退職給付の支払額	158,283	千円
退職給付債務の期末残高	415,997	千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用として計上しております。

#### (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	415,997	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	415,997	千円
退職給付に係る負債	415,997	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	415,997	千円

#### (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	37,673	千円
利息費用	3,090	千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,127	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	42,890	千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用として計上しております。

#### (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	3,772	千円
合計	3,772	千円

#### (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	9,019	千円
合計	9,019	千円

#### (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
予想昇給率	1.9%~2.9%

### 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、34,258千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	91,514千円	362,888千円
未払事業税及び未払事業所税	6,945千円	322千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	453千円	1,551千円
賞与引当金	15,943千円	7,242千円
投資有価証券評価損	32,551千円	9,992千円
退職給付に係る負債損金算入限度超過額	162,517千円	130,728千円
減損損失	116,127千円	120,852千円
資産除去債務	20,233千円	18,801千円
その他	146,404千円	124,599千円
繰延税金資産小計	592,688千円	776,980千円
評価性引当額	240,179千円	210,224千円
繰延税金資産合計	352,511千円	566,755千円
<b>繰延税金負債(固定)</b>		
その他有価証券評価差額金	4,248千円	千円
除去有形固定資産	5,272千円	3,584千円
固定資産圧縮積立金	176,362千円	176,362千円
その他	4,947千円	5,223千円
繰延税金負債合計	190,831千円	185,169千円
繰延税金資産・負債の純額(負債: )	161,680千円	381,586千円

(注) 税務上の繰越欠損金の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)						91,514	91,514千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金91,514千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産91,514千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2020年3月期に税引前当期純損失を99,476千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みの計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)						362,888	362,888千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金362,888千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産362,888千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2021年3月期に税金等調整前当期純損失を620,797千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みの計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.6%	1.2%
住民税均等割	48.6%	5.0%
評価性引当額	32.9%	4.3%
持分法による投資損失	0.0%	0.3%
連結子会社との税率差異	9.8%	0.1%
連結子会社からの受取配当金消去	10.4%	1.0%
時価評価資産の売却に係る連結調整	4.8%	%
その他	0.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	119.3%	30.1%

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地及び借地権を含む）及び遊休資産を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は84,762千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,004千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,872,006	1,850,311
	期中増減額	21,695	46,617
	期末残高	1,850,311	1,803,694
期末時価		2,894,141	2,850,434

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加は、立体駐車場改修工事(25,325千円)であり、減少は、賃貸用のオフィスビル減価償却費(47,021千円)であります。  
当連結会計年度の減少は、賃貸用のオフィスビル減価償却費(46,617千円)であります。
3. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産評価額を基準としております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業統括本部を置き、「身の回り品事業」及び「フレグランス事業」の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「身の回り品事業」及び「フレグランス事業」の2つを報告セグメントとしております。「身の回り品事業」は、ハンカチーフ、スカーフ、マフラー、タオル及び布帛製品の製造、販売並びに輸出入をしております。「フレグランス事業」は、香水の製造及び販売並びに輸出入をしております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	身の回り品事業	フレグランス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	12,915,713	1,943,993	14,859,706		14,859,706
計	12,915,713	1,943,993	14,859,706		14,859,706
セグメント利益又は セグメント損失( )	251,532	37,426	214,106	170,335	43,770
セグメント資産	8,054,550	1,537,020	9,591,570	3,674,476	13,266,047
その他の項目					
減価償却費	126,347	11,532	137,880	57,465	195,345
持分法による投資利益	104		104		104
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	108,669	19,700	128,369	37,655	166,024

(注) 1. (1)セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 170,335千円には、棚卸資産の調整額4,560千円と各報告セグメントに配分していない全社損益 174,895千円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

(2)セグメント資産の調整額3,674,476千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産3,512,795千円及び繰延税金資産161,680千円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額37,655千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であり、管理部門に係る増加額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	身の回り品事業	フレグランス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	9,729,026	1,564,117	11,293,144		11,293,144
計	9,729,026	1,564,117	11,293,144		11,293,144
セグメント損失( )	33,628	165,486	199,115	182,649	381,764
セグメント資産	7,783,387	1,387,618	9,171,006	3,375,319	12,546,326
その他の項目					
減価償却費	131,306	12,738	144,044	58,313	202,357
持分法による投資損失	5,692		5,692		5,692
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	34,780	8,265	43,045	74,434	117,480

(注) 1. (1)セグメント損失( )の調整 182,649千円には、棚卸資産の調整額19,191千円と各報告セグメントに配分していない全社損益 201,840千円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

(2)セグメント資産の調整額3,375,319千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産2,993,733千円及び繰延税金資産381,586千円が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額74,434千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であり、管理部門に係る増加額であります。

2. セグメント損失( )は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略いたしました。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため記載を省略いたしました。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	身の回り品事業	フレグランス事業	計		
減損損失	4,618	11,560	16,178		16,178

(注) 当連結会計年度において減損会計の適用により、身の回り品事業直営店舗及びフレグランス事業直営店舗の減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	身の回り品事業	フレグランス事業	計		
減損損失	29,238	1,149	30,387		30,387

(注) 当連結会計年度において減損会計の適用により、身の回り品事業直営店舗及びフレグランス事業直営店舗の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主 その他の 関係会社	伊藤忠商事(株)	大阪市 北区	253,448	総合商社	(被所有) 直接25.6	製品の仕入 役員の兼任	商品仕入高	1,709,767	支払手形 買掛金	637,245 37,116
	一広(株)	愛媛県 今治市	80	タオル製品 製造及び販売	(被所有) 直接26.7 間接 0.3	製品の仕入 役員の兼任	商品仕入高	2,223,868	支払手形 買掛金	547,424 207,792

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引の決定方針等

商品の仕入は、一般取引先と同様の条件であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

レインボーワールド株式会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	一広(株)	愛媛県 今治市	80	タオル製品 製造及び販売		製品の仕入 及び売上	商品仕入高 商品売上高	21,128	支払手形 受取手形	1,131

株式会社ソルティー

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	一広(株)	愛媛県 今治市	80	タオル製品 製造及び販売		製品の仕入 及び売上	商品仕入高	266,724	支払手形 買掛金	69,653 34,549

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引の決定方針等

一般取引先と同様の条件であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	一広(株)	愛媛県今治市	80	タオル製品製造及び販売	(被所有)直接55.3 間接 0.3	製品の仕入 役員の兼任	商品仕入高	1,722,645	支払手形 買掛金	410,332 187,781
その他の関係会社	伊藤忠商事(株)	大阪市北区	253,448	総合商社	(被所有)直接 2.9	製品の仕入	商品仕入高	1,053,938		

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引の決定方針等  
商品の仕入は、一般取引先と同様の条件であります。  
3. 伊藤忠商事(株)は、2021年1月29日をもって、当社の「その他の関係会社」ではなくなったことに伴い、取引金額の記載は、当社の「その他の関係会社」であった期間を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

レインボーワールド株式会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	一広(株)	愛媛県今治市	80	タオル製品製造及び販売		製品の仕入及び売上	商品仕入高 商品売上高	273 8,531	支払手形 受取手形	501

株式会社ソルティ

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	一広(株)	愛媛県今治市	80	タオル製品製造及び販売		製品の仕入及び売上	商品仕入	185,671	支払手形 買掛金	37,113 19,181

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引の決定方針等  
一般取引先と同様の条件であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

一広(株)(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	3,765円87銭	3,498円77銭

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失	7円43銭	237円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	13,574	433,812
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	13,574	433,812
期中平均株式数	1,825,987株	1,825,834株

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	1,800,000	0.80	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,068,496	574,848	0.51	
1年以内に返済予定のリース債務	6,726	6,726	0.12	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	433,076	340,096	0.51	2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,701	8,179	0.12	2024年
合計	2,622,999	2,729,850		

(注) 1. 「平均利率」について、借入金は期中平均残高に対する加重平均利率を記載し、リース債務は期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	257,696	45,262	5,724	5,724	25,690
リース債務	4,751	2,420	1,008		
合計	262,447	47,682	6,732	5,724	25,690

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,169,598	4,908,094	8,279,969	11,293,144
税金等調整前四半期純損失金額( ) (千円)	135,838	100,421	325,338	620,797
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額( ) (千円)	102,188	139,459	219,586	433,812
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	55.96	76.38	120.26	237.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	55.96	20.41	43.88	117.33

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	170,119	326,012
受取手形	140,051	79,705
売掛金	1,936,977	1,930,662
商品	3,515,189	3,554,148
貯蔵品	44,353	61,453
前払費用	198,516	188,332
未収入金	79,796	31,565
その他	134,660	34,427
貸倒引当金	1,480	1,420
流動資産合計	6,218,183	6,204,887
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 721,291	1 665,010
工具、器具及び備品	57,673	71,613
土地	1 904,362	1 904,362
その他	26,417	17,628
有形固定資産合計	1,709,745	1,658,614
無形固定資産		
意匠権	13,130	13,905
電話加入権	16,548	16,548
ソフトウェア	42,409	29,291
借地権	1 176,172	1 169,286
無形固定資産合計	248,261	229,031
投資その他の資産		
投資有価証券	1,113,284	519,412
関係会社株式	566,709	566,709
差入保証金	162,640	160,210
長期前払費用	7,588	11,401
投資不動産	1 1,562,104	1 1,524,600
保険積立金	178,291	151,277
繰延税金資産	78,207	298,595
その他	15,019	9,974
投資その他の資産合計	3,683,847	3,242,181
固定資産合計	5,641,853	5,129,827
資産合計	11,860,036	11,334,715

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,522,929	1,185,180
買掛金	664,119	551,088
短期借入金	<sup>1</sup> 850,000	<sup>1</sup> 1,550,000
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 981,816	<sup>1</sup> 466,548
未払金	182,026	198,488
未払費用	165,898	544,869
未払法人税等	33,182	35,781
未払消費税等	104,252	157,768
預り金	10,385	10,344
賞与引当金	40,448	14,707
その他	49,085	21,230
流動負債合計	4,604,143	4,736,007
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>1</sup> 424,776	<sup>1</sup> 400,096
退職給付引当金	490,225	367,706
資産除去債務	60,193	55,510
その他	157,584	125,670
固定負債合計	1,132,779	948,983
負債合計	5,736,922	5,684,991
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,720,500	1,720,500
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,770,567	1,770,567
資本剰余金合計	1,770,567	1,770,567
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	399,608	399,608
繰越利益剰余金	2,395,554	1,925,658
利益剰余金合計	2,795,163	2,325,267
自己株式	53,460	53,804
株主資本合計	6,232,770	5,762,530
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	111,904	118,194
繰延ヘッジ損益	2,248	5,388
評価・換算差額等合計	109,656	112,806
純資産合計	6,123,113	5,649,724
負債純資産合計	11,860,036	11,334,715

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	13,573,347	10,492,887
売上原価	8,901,497	6,980,724
売上総利益	4,671,850	3,512,163
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 4,971,481	<sup>2</sup> 3,979,573
営業損失( )	299,631	467,409
営業外収益		
受取利息及び配当金	49,247	36,740
投資不動産賃貸料	148,215	103,308
その他	79,347	55,117
営業外収益合計	276,810	195,165
営業外費用		
支払利息	13,816	15,582
不動産賃貸費用	74,715	70,259
その他	8,621	6,732
営業外費用合計	97,153	92,573
経常損失( )	119,973	364,817
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 348	<sup>3</sup>
投資有価証券売却益	49,657	157,777
特別利益合計	50,005	157,777
特別損失		
固定資産除売却損	<sup>4</sup> 459	<sup>4</sup> 8,222
投資有価証券評価損		45,776
減損損失	16,178	30,387
店舗閉鎖損失	12,670	
早期割増退職金		296,230
その他	200	14,977
特別損失合計	29,508	395,593
税引前当期純損失( )	99,476	602,633
法人税、住民税及び事業税	32,656	30,008
法人税等調整額	13,675	217,525
法人税等合計	18,980	187,517
当期純損失( )	118,457	415,116

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,720,500	1,770,567	1,770,567	399,608	2,605,311	3,004,919
当期変動額						
剰余金の配当					91,299	91,299
当期純損失( )					118,457	118,457
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					209,756	209,756
当期末残高	1,720,500	1,770,567	1,770,567	399,608	2,395,554	2,795,163

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	53,460	6,442,526	220,291	4,626	215,664	6,658,191
当期変動額						
剰余金の配当		91,299				91,299
当期純損失( )		118,457				118,457
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			332,195	6,874	325,320	325,320
当期変動額合計		209,756	332,195	6,874	325,320	535,077
当期末残高	53,460	6,232,770	111,904	2,248	109,656	6,123,113

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,720,500	1,770,567	1,770,567	399,608	2,395,554	2,795,163
当期変動額						
剰余金の配当					54,779	54,779
当期純損失( )					415,116	415,116
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計					469,895	469,895
当期末残高	1,720,500	1,770,567	1,770,567	399,608	1,925,658	2,325,267

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	53,460	6,232,770	111,904	2,248	109,656	6,123,113
当期変動額						
剰余金の配当		54,779				54,779
当期純損失( )		415,116				415,116
自己株式の取得	343	343				343
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			6,290	3,140	3,149	3,149
当期変動額合計	343	470,239	6,290	3,140	3,149	473,389
当期末残高	53,804	5,762,530	118,194	5,388	112,806	5,649,724



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式：移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品：移動平均法による原価法

貯蔵品：最終仕入原価法による原価法

(ただし、商品のうち附属品等については、最終仕入原価法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)：定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

什器備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用及びその他の投資：定額法

(4) 投資不動産(リース資産を除く)：定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

(5) リース資産：所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を発生翌期より費用処理することとしております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約・通貨スワップ取引・金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建債権債務・外貨建借入金・借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。また、通貨スワップ取引は、為替相場の変動リスクを回避する目的で行い、金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ取引においては、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)商品の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品 3,554,148千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、商品の評価について、移動平均法による原価法（貸借対照表額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しており、直近四半期の売価が取得原価よりも下落している場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、滞留品の商品については、適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積っております。

しかしながら、当社が保有する身の回り品事業に関する商品の評価については、シーズンごとに段階的な評価替を行い、極力外部環境の変化を一時に受けない方法をとっておりますが、販売先の業況や流行の変化等による不確実性があります。また、フレグランス事業に関する商品については、購入から一定期間を経過した場合に、定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価を行っておりますが、外部環境の変化により現状の処理方針が変更されるリスクがあります。

したがって、正味売却価額の見積りには不確実性が伴い、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 298,595千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。この結果、当事業年度において、貸借対照表に記載しているように、繰延税金資産298,595千円を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存し、売上高及び粗利率並びに販売費及び一般管理費の予測が重要な仮定となりますが、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌事業年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

当社では、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

会計上の見積りの算定において、2022年頃にコロナ禍以前の水準に回復することを前提に売上計画を策定しており、利益面については、規模適正化の効果などにより2023年3月期にコロナ禍以前の水準に回復する見込みに基づいて行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや終息時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（重要な会計上の見積り）を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	356,009千円	332,708千円
土地	780,005千円	780,005千円
借地権	176,172千円	169,286千円
投資不動産	1,561,461千円	1,524,171千円
計	2,873,649千円	2,806,172千円

担保付債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	800,000千円	1,100,000千円
一年内返済予定の長期借入金	817,400千円	333,200千円
長期借入金	274,800千円	316,800千円
計	1,892,200千円	1,750,000千円

## 2 関係会社に対する主な資産・負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	132,915千円	23,398千円
短期金銭債務		
支払手形	1,184,669千円	410,332千円
買掛金	394,414千円	300,872千円
その他	19,222千円	10,731千円

## 3 偶発債務

関係会社の買入債務及び借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
レインボーワールド株式会社	344,980千円	258,300千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	83,618千円	36,267千円
仕入高	5,810,765千円	4,022,887千円
販売費及び一般管理費	118,610千円	92,836千円
営業取引以外の取引高	63,080千円	34,731千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	482,834千円	299,912千円
給料	1,186,552千円	1,090,853千円
賞与	132,383千円	39,747千円
賞与引当金繰入額	40,448千円	14,707千円
雑給	989,898千円	786,648千円
退職給付費用	61,333千円	60,889千円
貸倒引当金繰入額	779千円	1,122千円
減価償却費	115,460千円	123,762千円

おおよその割合

販売費	14.5%	12.7%
一般管理費	85.5%	87.3%

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
会員権	348千円	千円

4 固定資産除売却損の内訳

固定資産除売却損

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	276千円	6,978千円
什器備品	155千円	1,225千円
その他	27千円	18千円

(有価証券関係)

関係会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	566,709	566,709
計	566,709	566,709

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	91,514千円	354,571千円
未払事業税及び未払事業所税	5,890千円	3,048千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	453千円	435千円
賞与引当金	12,385千円	4,503千円
投資有価証券評価損	26,883千円	5,659千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	150,106千円	112,591千円
減損損失	7,645千円	12,370千円
資産除去債務	18,431千円	16,997千円
その他	78,374千円	70,157千円
評価性引当額	123,623千円	97,409千円
繰延税金資産の合計	268,061千円	482,925千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	4,248千円	千円
除去有形固定資産	4,294千円	2,744千円
固定資産圧縮積立金	176,362千円	176,362千円
その他	4,947千円	5,223千円
繰延税金負債の合計	189,853千円	184,330千円
繰延税金資産の純額	78,207千円	298,595千円
繰延税金負債の純額	千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.9%	1.2%
住民税均等割	32.8%	5.1%
評価性引当額	23.1%	4.3%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1%	31.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,347,274	40,856	39,368 (10,892)	1,348,762	683,752	63,285	665,010
工具、器具 及び備品	333,265	52,107	13,024 (2,809)	372,348	300,735	33,252	71,613
土地	904,362			904,362			904,362
その他	170,340		511	169,828	152,200	8,277	17,628
有形固定資産計	2,755,243	92,963	52,904 (13,701)	2,795,303	1,136,688	104,815	1,658,614
無形固定資産							
意匠権	67,682	3,711		71,393	57,488	2,936	13,905
電話加入権	16,548			16,548			16,548
ソフトウェア	137,147	4,505		141,652	112,360	13,643	29,291
借地権	206,586			206,586	37,300	6,886	169,286
無形固定資産計	427,964	8,216		436,181	207,149	23,466	229,031

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額にて記載しております。  
2. 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失計上額であります。  
3. 建物の主な増加の要因は、本社ビル防災設備改修工事によるものです。  
4. 建物の主な減少の要因は、直営店閉鎖店舗の減損損失によるものです。  
5. 工具、器具及び備品の主な増加の要因は、PC購入他によるものです。  
6. 工具、器具及び備品の主な減少の要因は、直営店閉鎖店舗による什器除却分及び減損損失によるものです。  
7. 意匠商標権の当期償却額については、買掛金相殺652,866円が含まれております。  
8. ソフトウェアの増加の主な要因は、システム構築費用他によるものです。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,480	1,420	1,480	1,420
賞与引当金	40,448	14,707	40,448	14,707

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 神田錦町三丁目ビル6階 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ふ。
株主に対する特典	3月末日現在の100株以上所有の株主に対し、下記の基準により、各々の小売値相当の自社製品の贈呈。 100株以上の株主 2,000円 300株以上の株主 5,000円 500株以上の株主 7,000円 1,000株以上の株主 10,000円

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、一広株式会社であります。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度(第75期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第76期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出。

第76期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出。

第76期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動)の各規定に基づく臨時報告書

2021年1月26日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第75期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年7月7日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づく臨時報告書の訂正報告書

2021年1月27日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

川辺株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 本 浩 巳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 村 大 司

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川辺株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川辺株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、身の回り品事業としてハンカチーフ・スカーフ・タオル・雑貨等の卸売業を、フレグランス事業として香水の卸売業を事業としており、多種多様な在庫を保有している。2021年3月31日現在、たな卸資産の連結貸借対照表残高は3,899,677千円であり、これは総資産の31.1%を占めている。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4.(1)重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、会社は、通常の販売目的で保有するたな卸資産について、収益性の低下による簿価切下げの方法によって評価しており、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)「(1)たな卸資産の評価」に記載のとおり、身の回り品事業に関するたな卸資産については、シーズンごとに段階的な評価替が行われており、販売先の売上動向や業況、消費者の嗜好及び流行の変化等の外部環境を考慮し、評価替が必要なたな卸資産を滞留品として抽出のうえ、正味売却価額が見積られている。</p> <p>身の回り品事業における正味売却価額の見積りを含むたな卸資産の評価に関しては、上記のような外部環境により影響を受けることから不確実性が高く、経営者の判断が介在する。</p> <p>フレグランス事業においては、購入から一定期間を経過した場合に、定期的に帳簿価額を切り下げる方法により収益性の低下の事実を反映する処理を行っており、外部環境の変化により一度決定した処理方針が実態と乖離するリスクがある。</p> <p>以上のことから、身の回り品事業及びフレグランス事業に係るたな卸資産の評価を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、たな卸資産の評価の妥当性について検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部統制の評価 たな卸資産の評価に関連する、身の回り品事業及びフレグランス事業の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。身の回り品事業における内部統制の評価に当たっては、滞留品の評価替の承認プロセスに係る内部統制の評価に重点を置いた。</li> <li>・ 滞留品抽出の合理性の検証 ・ 経営者と議論することにより、滞留品抽出条件の合理性を確かめた。 ・ 当該抽出条件が実際に適用されていることを、経営者に質問し、確かめた。</li> <li>・ 正味売却価額の見積りの合理性の評価 身の回り品事業における正味売却価額の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 在庫評価検討資料における売価について、試査により直近四半期の実績売価と照合した。また、在庫評価検討資料に関し、再計算を行った。</li> <li>・ 帳簿価額の規則的切下げの合理性の評価 フレグランス事業における帳簿価額の規則的切下げの方法については、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 外部環境の変化を考慮した会社の在庫処分方針について、経営者に質問し、確かめた。 ・ 会社の評価方針が、在庫の販売状況及び在庫処分方針に即したものであることを確かめた。 ・ 簿価を切り下げる対象商品が正確かつ網羅的に集計され、計算及び評価されていることを再計算等により検証した。</li> </ul>

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)「(2)繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、会社は、2021年3月31日現在の連結貸借対照表において、繰延税金資産を381,586千円計上している。このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は362,888千円である。繰越欠損金については、将来の収益力に基づく課税所得見積りを考慮して、回収可能性を判断している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号)で示されている企業の分類、将来減算一時差異等のスケジュールリング、将来の課税所得の充分性等に依存し、特に将来の課税所得の充分性については、経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。そこでの重要な仮定は、将来の課税所得の算定の前提となる事業計画のうち、売上高及び粗利率並びに販売費及び一般管理費の見積りである。これらの見積りは将来の市況変動等の不確実性を伴い、経営者の重要な判断を必要とする。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確かめるために、会社が構築した関連する内部統制の整備状況の有効性を評価したうえで、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性を検討した。</li> <li>・ 将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等が適切な承認を得ていることを確かめた。</li> <li>・ 将来の売上高の見積りについて、経営者から将来の市況変動等に関する見解を入手した上で、計画された各種施策につき、会社の内部資料の閲覧、可能なものについて第三者との契約書等の証憑の閲覧、質問等により合理性を評価した。</li> <li>・ 粗利率の見積りについて、過去実績からの趨勢分析により合理性を評価した。</li> <li>・ 将来の販売費及び一般管理費の見積りについては、重要な費目ごとに過去実績からの趨勢分析を行うとともに経営者に質問し、合理性を評価した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川辺株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、川辺株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注記文) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

川辺株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 本 浩 巳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 村 大 司

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川辺株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川辺株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## たな卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（たな卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

## 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注記文) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。